

令和3年7月2日

各 位

一般社団法人 愛媛県言語聴覚士会
代表理事 林田 聡

令和3年度 愛媛県失語症者向け意思疎通支援者養成研修について(ご案内)

平素より当会事業に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、(社)愛媛県言語聴覚士会は令和2年度より愛媛県から委託を受け、別添えの失語症者向け意思疎通支援者養成研修を開催しておりますのでご案内させていただきます。失語症者向け意思疎通支援者養成研修とは、失語症者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるように、失語症者の外出に同行したり、交通機関の利用を援助したり、また当事者会(失語症友の会など)でのコミュニケーションの援助などを行うことのできる、失語症者向け意思疎通支援者の養成を行う研修となります。

ご多忙のところ、大変恐縮ではございますが、関係される方々に広くご周知いただけましたら幸甚に存じます。

記

講座名 : 令和3年度 愛媛県失語症者向け意思疎通支援者養成研修

日 時 : 令和3年8月28日～11月28日 の9日間

(8/28(土), 9/11(土), 18(土), 10/2(土), 17(日), 30(土), 11/14(日), 11/27(土), 28(日))

会 場 : オンライン開催(8/28, 9/11) ※Zoomを使用する予定です。

松山市民会館(9/18) 愛媛県総合科学博物館(10/2)

新居浜市総合福祉センター(10/17, 10/30, 11/14)

※11/27, 28は西条・新居浜地域の文化施設にて外出同行支援実習を実施する予定です。

締 切 : 令和3年8月6日(金) 先着:15名

参加費 : 無料

対 象 : 県内に居住する満18歳以上で、研修修了後に本事業に協力できる方

2021年度
愛媛県失語症者向け
意思疎通支援者養成研修
受講者募集

講座

全22コマ 40時間
(2021年8月28日～11月29日)

会場

オンライン形式／松山市民会館
愛媛県総合科学博物館／新居浜市総合福祉センター

応募資格

- (1) 県内に居住又は勤務する者
- (2) 令和3年4月1日現在、満18歳以上である者
- (3) 修了後、失語症者向け意思疎通支援に携わることができる方

心と心をつなぐ。

コミュニケーションの

かけ橋になる。

定員
15名

受講料
無料

応募締切

8月6日(金)17時必着

問い合わせ先

一般社団法人愛媛県言語聴覚士会 摂食嚥下障害・高次脳機能障害支援委員会
失語症者向け意思疎通支援事業担当 E-mail: ehime.st.shitsugo@gmail.com

受講申込方法

講習会のお申込みは、郵送、メール、FAXにて承ります。
愛媛県言語聴覚士会のホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、右記のいずれかにご応募ください。

受講者の決定

受講の可否の結果につきましては、申込全ての方にメールもしくは郵送（申込方法に応じて）にて8月13日（金）までにお知らせいたします。申込者が定員を超えたときは、公平な方法により選考して受講者を決定致します。

1) 郵送

〒791-1111 愛媛県松山市高井町1121番地
松山リハビリテーション病院 言語療法科
一般社団法人 愛媛県言語聴覚士会 事務局宛

2) メール

ehime.st.shitsugo@gmail.com

3) FAX

089-975-1670

一般社団法人 愛媛県言語聴覚士会 事務局宛

講習会日程

日程	開催会場	日時	コマ数	時間	教科名	
8/28 (土)	オンライン形式	第1回	9:30-10:00	—	—	開講式・日程説明
			10:00-12:00	1	2.0	失語症概論
			13:00-14:00	2	1.0	失語症のある人の日常生活とニーズ
			14:40-15:10	3	0.5	意思疎通支援者とは何か
			15:20-15:50	4	0.5	意思疎通支援者の心構えと倫理
9/11 (土)	オンライン形式	第2回	9:30-10:30	5	1.0	派遣事業と意思疎通支援者の業務
			10:40-11:40	6	1.0	外出同行支援
			12:30-14:30	7	2.0	コミュニケーション支援技法Ⅰ①
			14:40-16:40	8	2.0	コミュニケーション支援技法Ⅰ②
9/18 (土)	松山市民会館 松山市	第3回	10:00-12:00	9	2.0	身体介助の方法
			13:00-15:00	10	2.0	身体介助の方法
10/2 (土)	愛媛県総合科学博物館 新居浜市	第4回	10:00-12:00	11	2.0	コミュニケーション支援実習Ⅰ①
			13:00-15:30	12	2.5	コミュニケーション支援実習Ⅰ②

日程	開催会場	日時	コマ数	時間	教科名	
10/17 (日)	新居浜市総合福祉センター 新居浜市	第5回	10:00-12:00	13	2.0	コミュニケーション支援実習Ⅰ③
			13:00-15:30	14	2.5	コミュニケーション支援実習Ⅰ④
10/30 (土)	新居浜市総合福祉センター 新居浜市	第6回	10:00-12:00	15	2.0	コミュニケーション支援実習Ⅰ⑤
			13:00-15:30	16	2.5	コミュニケーション支援実習Ⅰ⑥
11/14 (日)	新居浜市総合福祉センター 新居浜市	第7回	10:00-12:00	17	2.0	コミュニケーション支援実習Ⅰ⑦
			13:00-15:30	18	2.5	コミュニケーション支援実習Ⅰ⑧
11/27 (土)	現地開催	第8回	10:00-12:00	19	2.0	外出同行支援実習①
			13:00-15:00	20	2.0	外出同行支援実習②
11/28 (日)	現地開催	第9回	10:00-12:00	21	2.0	外出同行支援実習③
			13:00-15:00	22	2.0	外出同行支援実習④
			15:10-15:40	—	—	閉講式
合計:9日間 22コマ 40時間(講義:9コマ12時間 実習:13コマ28時間)						

※新型コロナウイルス感染拡大により予定が変更になる可能性がありますのでご注意ください。

◆失語症とは

失語症とは脳卒中などによって起こることばの障がいです。失語症の人たちは会話が難しいことで、外出や人との付き合いを諦めてしまうなど、社会の中で孤立しがちです。失語症の方々が地域で安心して暮らすためには、失語症に対する正しい知識と会話技術を持った意思疎通支援者が必要です。

◆愛媛県失語症者向け意思疎通支援者養成研修とは

愛媛県では、失語症についての理解を深め、失語症者の自立と社会参加を図るため、「失語症者向け意思疎通支援者養成事業」が令和2年度より開始されました。

本講習会では国の定めるカリキュラムに沿って40時間の講義や実習が行われます。本講習会の目的は、

- 1) 失語症の人の日常生活や支援のあり方を理解する
- 2) 失語症の人と1対1のコミュニケーションを行うための技術を身につける
- 3) 失語症の人の日常生活上の外出（買い物、役所での手続き等）に同行し、意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術を習得することです。

講習会修了者は、愛媛県登録者名簿に登録され、失語症者の意思疎通支援に携わることになります。